

庶民金融… 戦後零細質屋史覚え書き

片 山 隆 男

はじめに

「庶民金融」、広辞苑によると、「庶民に対する金融。信用金庫・公庫のほか、無尽講・質屋などがこれに当たる。」とある。かつてそれぞれの地域の人たちの生活や事業活動を支えた金融機関などを意味する。信用金庫などは経済の発展とりわけバブル期にその役目を逸脱した活動によって倒産や再編の波にのみこまれたものが多い。一方、質屋はそれより以前に、とくに庶民の生活変化、消費革命と言つていい質的变化によってその件数を減らし、残った質店も大きく事業形態を変貌させることになった。

戦後、それ以前にはまったく質屋と関係のない人たちが質屋になり、急速に店舗数が増大した。それがいまや、全国の質屋の件数は、平成

五年五、八八七件、平成六年五、四一七件さらに五、一六〇件、四、九六六件と漸減し、平成一三年には四、三八四件になっている。一方、古物を売買・交換する業種として古物商がある。古物取引を取り締まる法律に古物営業法（昭和二三年に制定）があるが、これは商品を預かるのではなく買い取りをおこない、それを転売するのが主な事業の内容である。古物商は平成五年四六二、〇〇〇件あまりでその後毎年増加し、平成一三年には五十四万件弱に達している。質屋もある時期から古物商の認可をうけ、直接古物売買もおこなっている。いまやすべての質屋が古物商でもあるはずで、その意味からすれば古物商に質屋も含まれる状況になっている。

質屋が件数を減らし古物商が急速に増加する傾向はなぜおこったの

か。実はこのような状況はかなり以前から生じていた。零細質屋が減少し代わって古物商が急増する、戦後の零細質屋の変遷を考えると、このことを抜きにして語ることはできないといつて過言でない。

昭和二〇年八月終戦となりそれ以降、零細質屋が増えた時代、私の父もそのひとりであった。私は昭和二〇年一月生まれ、父の後ろ姿をみながら育った人間として、零細質屋の繁栄と終焉を身近に体験したことどもを書きとどめておきたい。父のそれは戦後日本の庶民金融の平均的な姿であり、地域に根付くことがすなわち庶民金融の宿命であった時代の人間の生き方でもあったからである。

質屋事始め

私の父、片山辰男は明治四五年四月兵庫県多紀郡に農家の次男として生まれた。父親は農業の傍ら、冬季には丹波杜氏として近在の人たちを連れ、遠くは山口、広島まで出かけたという。一族には酒造家もいたがやはり杜氏として出かけた者もいたようだ。父には兄と姉がいた。兄は器用な人で、村ではじめてラツパ型のラジオを組み立てて村人に聞かせた。しかし、器用貧乏の言葉とおり、銀行に勤めたものの、大成することなく若くして他界する。姉は百二歳の長寿を全うして最近逝った。

家を継いだ父は神戸に出ていたが、片山の本家として分家を世話し、カブチ（父の話では、片山の姓をもらった家のことをいう）の人たちとの交流もおろそかにしなかった。そして一度も企業に勤務するなどの経験

をもたない「一介の商人」として一生を神戸で過ごした。宮仕えをしなかったことが父の自慢であったが、その例外として、兵役と徴用をあげていたことを思い出す。

父が質屋を開業することにしたのは、私のためであった。戦後、アメリカ軍によって持ち込まれ（と人々は思っていた）流行した小児性ポリオに私が罹り、様々な治療を試みた結果、最後に左上肢弛緩性麻痺となって後遺症が残ったためである。

父は兵役で中国にいったが、そこで神戸の大手の質屋である改森質店の店主 改森一市氏と同じ部隊に配属となる。それ以来、苦業をとにもすることから友情が生まれ、終生変わることはなかった。改森氏も地方からできてきて質屋として成功した人物である。父が他界し、私ができることを改森氏に伝えたが、それを聞いた改森氏の落胆は大きく、半年足らずで後を追うように他界されたと聞く。

父は質屋を神戸市兵庫区で開業したが、当初は同じ町内でいまよりすこし南側の家を買取り、営業していた。質屋の営業ノウハウは改森質店で短期間に修得し、開業したという。開業から三〇数年、質屋営業をおこなったが、その期間は日本の経済復興と経済成長そして成熟化の時期に合致している。したがって、父の質屋営業を語ることは、とりもなおさず庶民金融の戦後史を語ることもある。冒頭でも述べたように、いまや質屋は金融業界では件数、規模ともに微小な存在であって、サラ金とよばれる無担保金融の企業が一部上場を果たす時代となっている。しかし、父の生きた時代は質屋が全盛をきわめた時代

であり、また地域の人々との交流のなかでどのような役割を果たしてきたかを理解することで、庶民金融における質屋の意義を知ることができよう。時代を追いながら零細質屋の歴史を辿ってみたい。

質屋あるいは質屋営業とは何か。まず、昭和二五年五月八日に施行された「質屋営業法」に基づいて説明する。第一条で、「この法律において「質屋営業」とは、物品（有価証券を含む。第二条を除き、以下同じ。）を質に取り、流質期限までに当該質物で担保される債権の弁済を受けないときは、当該質物をもってその弁済に充てる約款を附して、金銭を貸し付ける営業をいう。」とある。そして、その第二項において「この法律において「質屋」とは、質屋営業を営む者で第二条第一項の規定による許可を受けたものをいう。」とある。この許可を与えるのは、都道府県の公安委員会である。質屋は、客がみえるところに公安委員会の許可証を提示していた。ただ、金融業を始めるに際して許可が必要になったのは、昭和一六年一月以降のことである。これは暴利を封じて庶民金融を明朗化することが目的であった。いわゆる高利貸しの横行を防ぐためであった。公安委員会は、質物の保管設備について一定の基準を定めることができる。また、必要であれば、警察官が倉庫に入り、調査・検閲することができた。しかしそのようなことは減多になく、我が家も開業から廃業まで一度も倉庫への警察官の立ち入りはなかった。ただ、警察官は盗品などが入質されていないかどうかを顧客カードと質物臺帳でチェックするために、たびたび店に来ていた。

開業した折には、倉庫はとくになく店舗の二階を保管場所としていた。しかし、ジェーン台風の被害を受け、危うく質物に被害をこうむりかけたこと、防犯・防災を目的とした堅牢な設備の設置に関する指導が厳しくなったことから、新しく質店を建築することになる。店舗つき住宅と倉庫を建設することで、質屋営業は本格化する。昭和二七年のことである。

質屋営業を本格化させるについては前述したように、私の病気が関係している。ひとつは自宅にいて、私のリハビリにいつでも対応できること、さらには質屋を身体に障害をもつ私が跡継ぎできる商売であるとの判断があったと思われる。開業場所を当該場所に定めたのは、マッサージ治療があった兵庫県立医科大学附属病院（現神戸大学医学部附属病院）に近いことであった。店舗付き住宅は、道路に西北が面しており、入り口は三箇所、それぞれにできるだけ人の出入りが見えないように人の背丈を上回る木が配置されていた。ヒマラヤ杉、銀木屋、柘植などがあつたことを記憶している。

この場所をすこし俯瞰してみると、JRの神戸駅から北へ一五分あまり、大倉山公園の北に位置している。大倉山公園は、大倉喜八郎氏がかつての所有者であり、のち神戸市に寄贈された。秋には、菊花展などが催されたと聞く。戦前には、大倉喜八郎氏と親交があり、兵庫県の初代知事でもあつた伊藤博文の像があつた。いまは台座だけが残っている。戦時中、高射砲陣地として有名であり戦後、兵舎が共同住宅として利用されていた。その周りには、市営住宅が立ち並び、また

陣地跡には簡易な屋根を配して人が住んでいた。大倉山に住む人たちは、我が家の常連客でもあった。昭和四〇年代初頭、子供の火遊びから出火、それが大火となったことから、昭和四七年から四八年にかけて公園整備がおこなわれた。いま、ふるさと公園として各都道府県の森ができています。

国際港湾都市としての整備が進み、大倉山もふるさと公園となったことは環境としては随分整備されたが、市営住宅の撤去と住民の転居は、近隣の商店にとつては大きな打撃であった。もともとこの場所は質店の経営をおこなうには立地上よい場所とはいえない。庶民金融という名のとおり、当時は低所得者が顧客であったから地域にだけだけ家族が住んでいるかが問題となる。その点、私の家は周辺に大倉山公園、大病院のほかには家庭裁判所、地方裁判所、少年鑑別所などがあり、それだけ人の集積が少なく商売にとつて決して恵まれた環境ではない。ただ、環境が変わらなかつたわけではなく、経済復興と経済成長によつて変わつていった。質屋の環境がどのように変化していったかをみてみよう。

戦後の神戸

私が生まれた場所は現在の神戸市須磨区、妙法寺川近くに父が何軒かの家作をもつておりそのうちの一軒である。妹尾河童『少年H』の舞台になった地区より少し西である。その小説に描かれたように、神戸は私の誕生後大きな空襲に見舞われる。母は艦載機の攻撃を避ける

ために生まれて間もない私を抱いて橋の下に逃れた。危険を感じた父は私と母を丹波に疎開させる。私はそこで発病する。その後しばらくして父が所有する家作はすべて空襲で消失した。父の判断は当たつていたわけで、多くの死者をだしたと父から聞いた記憶がある。

戦後、父は丹波の物産を神戸、大阪で売り財を蓄え神戸市兵庫区に一軒家を購入、商売を始めた。その頃から、私の記憶は鮮明となる。当時、家が不足していて母の弟の一家とともに住んでいた記憶がある。父はそこから少し東より大倉山公園の山側の家を購入し質屋を始めた。しかし、質屋を開業した当初は不況が続き「商品の流通が止まったように感じた」と父は当時を回顧していた。それが昭和二五年に朝鮮戦争がはじまり、状況は一変する。商品が一度に動き出したわけである。父の商品知識はおそらく貧弱なものであったと思われるが、それでも商品（流質品）は飛ぶように売れた。

質屋は客から品物を預かり（入質）、客がうけだす（出質）際に利息をもらうことで営業がなりたつ。ある人が最初に入質をおこなうには、身分を証明する書類（健康保険証、自動車免許証など）を必要とした。質入れ人は顧客カードに住所や名前を記載し、左手薬指で指印する。この指印が一般化されるのは、昭和三年大阪質屋協同組合が指印採取を申し合わせたことに基づく。このカードは警察官が来店し盗品の入質や犯罪者が顧客にいないかを調べる際に必ず臺帳とともに閲覧していた。これが終わると質草の評価と借りたい金額について交渉がおこなわれ、合意すると質札を作成、現金にあわせて客にわたす。うけだ

す際には、質札を持参することが必要であった。

店主は預かった商品は、質物臺帳に記載、エフとよばれる細長い用紙に質物番号と預け人の名前、預かった年月日を記載して質物につけ倉庫に入れる。質物番号はその年の一月一日以降最初の預かり品が一番となる。質物臺帳は警察に届けて確認印をもらい、それではじめて使用することができた。当時、利息は暦月計算で九歩（その後引き下げられた）であった。暦月計算が法律で決まったのが、昭和二年六月の国会であった。暦月計算であるから、極端な例でいえば、三月二九日に入質し、四月三日にうけだせば、利息は二ヶ月分となる。だから、入質と出質が継続的におこなわれれば、問題はない。

しかし、うけだすことができない人もある。質屋は入質から三ヶ月は勝手に商品を処分できない。それ以降は、入質の客に連絡することなく処分できた（流質）。処分方法としては質屋が古物商の免許を一般に持っていなかったため、質流品を一括古物として月の特定日に市（イチ）をたて全国の古物商に売却する仲介業者に任せる方法がとられた。それには、二つの方法があり、仲介業者が質屋に来て質流品を購入する方法と質屋が直接市に委託する方法とがある。委託した場合には、後日仲介業者から個々の商品の売却値段が知らされ、仲介業者の手数料が引かれた金額が届けられた。何度か市を見に行ったことがあるが、呉服などは業者が輪になっている場場で広げられて値がつけられ高額をつけた業者に落された。

表 1 神戸市私設質屋の件数

年	件数
昭和7年	284
昭和9年	282
昭和10年	290
昭和11年	290
昭和24年	506
昭和27年	458
昭和30年	457
昭和32年	439
昭和33年	438
昭和34年	444
昭和35年	440
昭和36年	425
昭和37年	416
昭和38年	404
昭和39年	398
昭和40年	391
昭和41年	380
昭和44年	340
昭和45年	335
昭和46年	320
昭和47年	314
昭和48年	302
昭和49年	290
昭和50年	282
平成13年	91

『神戸市統計書』より作成

また、時計や貴金属類はケースに入れられ業者の間を回される。そこでもっとも高い値をつけた業者に落札された。仲介業者の市は丸文交換会といったと思う。

質物（質草）の中身は時代とともにどのように変化していったのであろうか。昭和二六年の質草五傑は、洋服、時計、和服、貴金属、カメラで家電製品は八位である。昭和四九年では、時計、家電、貴金属、カメラ、洋服・和服の順である。家電は二位にランクされている。ところが、昭和六三年には、時計、貴金属、カメラ、ラジカセ、洋服・和服となり、家電はランク外、八位になっている。もちろん、昭和二年とそれ以降とはカメラや時計の品質や型なども変わってくる。たとえばカメラで戦後中心となっていたタイプは、二眼レフだった。質物の変化に注目しながら戦後の質屋の活動をみてみよう。

朝鮮戦争と経済復興

朝鮮戦争の勃発は日本の経済環境を一変させた。商品の流通が進み、加速化する。そのおかげで父のように短期に促成された質屋も商売が

できた。戦前・戦後神戸の私設質屋の件数の推移を表1に示した。戦争の影響で、戦前・戦後のデータの一部は作成されていないが、戦後質屋の開業数が急増したことは、推測できる。

質を流されたとしても入質額に利息を加算した金額よりもほとんど高く転売できたのである。本来質屋の開業を目指す人たちは、老舗の質屋に丁稚として住み込みで勤め、番頭で一軒を任せられるなどの経験を積みそれから独立することが多かった。父はいわば例外で、しかもそれなりに営業ができたのは時代背景によると思っている。父の営業は好調であった。

ただ、よいことばかりではなかった。神戸には国鉄（現JR西日本）の神戸駅前に大きな進駐軍のキャンプがあり、そこからも多くの兵士が出征していった。また当時、神戸港に軍艦も入港できた。父に連れられて駆逐艦を見学に行った記憶がある。駆逐艦の横腹には砲弾をうけてできた穴が数箇所あいていた。これら軍艦に載る兵士やキャンプの兵隊は随分荒れていて、暴行事件などが多発した。父も通りがかりの兵隊に下腹部を殴られ膀胱から出血して長く床に伏していたことがあった。また、兵隊が質入に来て、言葉の問題もあって暴れるということもあった。

このように、朝鮮戦争は街に騒擾を生み出しつつ経済復興の切っ掛けをつくることになる。それとともに神戸市の人口は増加する。表2

表2 神戸市の人口

年	人口
昭和16年	1,003,200
昭和19年	918,032
昭和20年	378,592
昭和21年	443,344
昭和22年	607,079
昭和23年	644,217
昭和24年	691,827
昭和25年	804,501
昭和26年	861,718
昭和27年	898,561
昭和28年	928,779
昭和29年	952,520
昭和30年	981,318
昭和31年	1,003,807
昭和32年	1,033,605
昭和33年	1,062,495
昭和34年	1,085,787
昭和35年	1,113,977
昭和36年	1,140,654
昭和37年	1,163,026
昭和38年	1,179,489
昭和39年	1,197,353
昭和40年	1,216,666
昭和41年	1,228,212
昭和42年	1,241,484
昭和43年	1,254,854
昭和44年	1,269,465
昭和45年	1,288,697

『神戸市統計書』より作成

に神戸市の人口の推移を示した。戦前百万人を超えていた人口は二〇年には大きく減少している。しかし、戦後復興とともに人口も増加、朝鮮戦争が始まった昭和二五年に八〇万人台を数え昭和三一年には戦前の百万人の水準を回復している。神戸の経済の活況に伴い他から人の流入が増えたことも理由の一つであろう。

昭和二五年は質屋営業法が施行された年でもあり、それに対応した設備も必要となってきた。前述したように、蔵様式の倉庫を備えた店舗兼住居を新築するのが、昭和二七年であった。翌年にはテレビの放映が始まる。これを切っ掛けとして白黒のテレビ受像機の製造が本格化するにもなる。また、三洋電機が噴流式の電気洗濯機の販売をはじめた年でもあり、翌年には三菱電機がルームエアコンを製造・販売する。いわば、家電製品の製造がはじまったのが、この時期でもある。しかし、これら家電製品は高額であって、とても庶民が購入できないものではなかった。これらの製品が質物としてあらわれるにはもう少し時間を必要とした。

消費革命……家電製品の普及

家電製品に代表される耐久消費財が普及するのは、昭和三〇年代も後半である。昭和三四年の天皇陛下のご成婚を機に白黒テレビが急速に普及し、それに続いていわゆる三種の神器と呼ばれる家電製品（電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気掃除機）が普及することになる。この普及は家電製品が大量生産体制に支えられて価格が低下、購入が以前より容易になったことがひとつの要因である。さらに、それでも高額である庶民が購入できるようにクレジットの制度が考案された。各家電メーカーや販売会社などが家電販売店をクレジットの店として、月々の支払額を小額で済ませることができるようなシステムを導入したことも要因のひとつである。ちなみに、クレジットの普及に貢献した日本信販が設立されたのは、昭和三六年のことである。

また、経済の復興と成長に伴い、都市に多くの人が集まることになり、それが普及に拍車をかけることとなった。就職列車が運行され、多くの若者が都市に集まった。関西の家電メーカーの発展を支えた労働者は、これら中学や高校を卒業した若者であった。彼らはその後その地に定着し、家庭をもった。彼らが住居を定めた郊外には公営住宅や団地が整備されていった。現在、二LDKなどといった住居の構成を表す「DK」は、東京大学の吉武研究室で考案され、昭和三六年に公営アパートに採用された経緯をもっている。同じ部屋構成をもつ団地で、若い世代の新しい生活様式として家電製品が順次持ち込まれることになる。流行という名のバンドワゴン効果が生じたのである。

バンドワゴン効果はこれにとどまらず、昭和三九年におこなわれた東京オリンピックを切っ掛けに普及したカラーテレビに受け継がれる。カラーテレビ、クーラーそして自動車（カー）は三種の神器に続き消費者が求めた商品で頭文字を振って「三C」と呼ばれ、昭和四五年頃まで消費を引つ張った。クレジットで購入されたこれら商品が質草として入質されるようになったのは、やはり昭和三〇年代後半からである。電気冷蔵庫、電気洗濯機、電気掃除機、カラーテレビ、クーラーそして自動車、当時のステータスシンボルともいえるこれら商品の普及率（平成一三年）はそれぞれ、九八・四％、九九・三％、九八・三％、九九・二％、九九・二％、八五・三％で、自動車以外は軒並み百％に近い。これら商品はいまや成熟化した商品、消費者にとって必需品となっている。

消費革命がおこるまでは衣服が質草の中心であった。それと神戸の特色として船員が持ち込むカメラや時計類があった。それも舶来品（当時、外国製品をこのように呼んだ）のライカなどである。彼らは船に乗っている間それらを質入し、帰港と同時に受けだした。

彼らに、当時としては入手できないようなチョコレート菓子ももらった記憶がある。神戸には、福原という遊郭があり、そこで遊び帰りにうけた船員の姿を思い出す。それと並ぶ顧客として、沖仲士をはじめとする港湾荷役労働者がいた。いまは、神戸港のハーバーランドになっているが、そこにはしげ（艇）溜りがあった。しげはエンジンをもたず沖に停泊している船舶まで船に引かれていった。船荷を積

表3 神戸港はしけ保有数および港湾荷役労働者数

年	はしけ	港湾荷役労働者数	常雇	臨時雇
昭和23年	556	85,536	59,412	26,124
昭和24年	559	114,984	79,176	35,808
昭和25年	563	100,271	75,034	25,237
昭和26年	813	135,258	87,494	47,764
昭和27年	791	3,767,187	2,471,053	1,296,134
昭和28年	813	3,910,098	2,442,484	1,467,614
昭和29年	834	3,659,195	2,443,895	1,215,300
昭和30年	832	3,817,085	2,482,068	1,335,017
昭和31年	811	4,127,917	2,625,897	1,502,020
昭和32年	803	4,688,662	2,943,205	1,745,457
昭和33年	899	4,401,468	3,083,075	1,318,393
昭和34年	925	4,692,457	3,040,584	1,651,873
昭和35年	1014	5,157,901	3,091,237	2,066,664
昭和36年	1197	5,916,443	3,332,247	2,584,196
昭和37年	1232	5,721,410	3,318,369	2,403,041
昭和38年	1368	5,644,640	3,443,446	2,201,194
昭和39年	1535	5,652,320	3,655,501	1,996,819
昭和40年	1642	5,669,364	3,772,432	1,896,932
昭和41年	1761	5,195,914	4,078,133	1,117,781
昭和42年	1845	5,068,518	4,545,385	523,133
昭和43年	1871	4,356,538	3,890,776	465,762
昭和44年	2010	4,404,137	4,069,088	335,049
昭和45年	2108	4,517,277	4,231,017	286,260

『神戸市統計書』より作成。但し、昭和24年はしけ数は昭和23年と昭和25年の数値の平均値。

荷役労働者は、船内労働者、沿岸労働者、引船船夫、はしけ船夫、筏仲仕、その他から構成される。昭和27年より、延数で表示。

み、港まで戻るのが仕事の内容である。船荷を積みおろしするのが、沖仲士であった。表3に、神戸港のはしけ数と港湾荷役労働者数の推移を示した。経済の復興にともなって神戸港の荷役も増加していることが読みとれよう。

港湾荷役労働者には、常雇と臨時雇（日雇を含む）があるが、いずれも地方の出身者が多くを占めていた。彼らは力仕事のためか、あるいは

地となっていたところにアパートが建ち、そこに住む人たち（多くは勤め人）が家電製品を質草とするようになる。主役の交代である。また、電話が普及する過程で、電話加入権の質権設定が認められることとなった。当時、電話ケーブルの回線数には著しい制約があり、電話加入を希望する者すべてが購入できるわけではない貴重な商品であった。これに質権設定が認められることになれば、所有者は金銭に困ったと

は遠く故郷を離れた寂しさからかよく酒を飲んだ。その酒手を質入でつくるが多かった。そのなかで、とくに記憶に残っている人物がいる。九州からきた兄弟がいた。不思議に名前も記憶している。ともに我が家の顧客で、仕事のないときは朝から飲んでた。そのうち、仕事にも行かず飲むようになった。ある朝、時計を投げるように置き、金を貸すようにせがんだ。父は激怒、自分の持ち物を大事にできないようでは自分も大事にできないと説教した。後日、彼は安酒をもってあらわれ、父に謝罪しこれを機に故郷に帰ることにしたと話していた。その後、兄弟ともに故郷に帰ったことを仲間の沖仲士から聞いた。まるで浪花節の世界のようだが、実際にこのようなことがおこっても不思議でない時代であった。船員や沖仲士などの港湾荷役労働者が顧客であった。その後、消費ブームが到来し、また空襲で空き

きにも電話を売ることなく資金を調達することが可能となる。しかし、個々の質屋が単独で電話加入権を質請けはできず、質屋協同組合を本店、各質店を支店として組織的運営に取り組んだ。電話が貴重で購入・設置に時間がかかった時代ならではの商売であった。街にも電話加入権を売買する店が多くあった時代である。この電話加入権の質権設定は、父にとっても多くの恩恵をもたらした。よい値で取引できたのである。

この頃までが質屋の全盛期であろうか。質屋という業種が全盛期であったことを示すことで鮮明に記憶していることがある。ひとつは他店との激しい競争、ふたつには公設質屋との競争である。前者は相応に厳しいものであった。質屋は宣伝広報として、看板の設置がある。店に看板をだすのは当然として、電柱に広告をだすというのが一般的であった。これが他店とのトラブルの種となった。どの地域までだすかは決まっていないが、微妙なところで決まっていた。これを越境するとなると、場合によっては協同組合の幹部が調整に乗り出すことになった。また、新聞の折り込み広告も時にはトラブルの種になった。

とりわけ公設質屋との競争は、世相を反映している。戦後、日々の暮らしに追われ、衣服を中心に質入を繰り返す世帯質が支配的であった時代、質は生活費の調整機能を果たしていた。私設質屋の利息は暦月計算で月九歩と高かった。公設質屋はそれよりも安い利息で生活費の支援機能を果たす目的で開設された。神戸市の場合、公設質屋を設置したのは、神戸市であった。組合の副組合長であった父は公設質屋

との競争問題でよく幹部と話をしていた。ときに父は、公設質屋の設置場所と件数についての要望を関係官庁に申し入れ、ときに政治家に助力を頼んでいた。灘にあった公設質屋の看板を子供心に記憶している。ただ、この問題は結局杞憂に終わることとなる。公設質屋の利息は確かに私設質屋より安いのが、三ヶ月で流されるわけで、私設質屋のように待つてはくれない。おそらくこれも大きな理由で、公設質屋は大きな役割を担えないままに店舗が減少した。神戸市の公設質屋は戦後四件のちに五件となるが、いまは一店舗もない。

もうひとつ質屋の全盛期を物語る話がある。質屋は納税期が近づく、事前に税務署と調整にはいる。それは組合単位でおこなわれていたようで、質屋の平均納税額を前年比何%アップで組合が了解するからであった。これは大変な作業で、たとえ税務署の申し入れを受け入れたとしても、どの質屋も前年度より多い収益をあげたわけではなく、当然不満がでる。それを組合幹部が調整するが、幹部の中には自分が引き受けないで他店にまわすものがないとかでないとかでまたまたもめるといった按配であった。税務署がこのような措置をとったのはそれなりの理由があった。隆盛をきわめた質屋（だけではなかったが）のなかに、倉庫の内部を二重にして奥に質物の一部を隠す者がいた。脱税である。摘発もおこなわれた。だが、税務署の業務の効率化から言えば質屋全体にその責を負わせる方がよかったのかもしれない。店舗数が減り、一店舗あたりの取引高も減少に転ずると、そうした税務署との調整の意味も薄れた。質屋は全盛期を過ぎたのである。

質屋から古物商へ

やがて衣服にカメラや時計、そして家電製品に電話加入権が加わり、質草の種類が増えた。新たな目利きの必要性がでてくる。家電製品の普及には、クレジット制度の確立が大きな役割を果たしたことはすでに述べた。現在、ほとんどの家電製品は、普及率が八〇%を超えている。このような状況を、成熟消費社会と形容することがある。いまでは、商品は買い換え需要かあるいは製品差別化にともなう需要によって動く。これまでの標準品と異なつて機能がアップした商品への購入希望であつて、ときにはスノツブ効果と呼ばれるものである。

時代の流れは、質屋にどのような影響をもたらすであろうか。商品によっては陳腐化するの早い。質屋はときに大きなダメージを受ける。質屋が保管義務を負うのは、三ヶ月、しかし多くは長いつきあいからそれ以上待つのが普通であつた。質屋と顧客の関係はこうして続いた。ときには、利息が入らなくてもおいておくこともあつた。しかしこれが通用しなくなつた。

時代は大きく変わった。ひとつは、庶民の所得水準の上昇である。とくに、経済成長にともなう将来所得の確保に人々が明確な期待をもつことができた。これによって人々の物に対する欲求は多彩で多様になる。そして消費の対象が次々と変わる。所有することに對するこだわりが希薄になつたことが理由である。

ふたつには、家電製品を中心に製品の改良にともなう型式の変更が頻繁に行われ、すぐに商品が価値を失ふことになつた。これは、もの

を大事にしなくなつた消費者嗜好の形成に大きく影響していると思われる。次々と商品の型式が変更されることになれば、保管している間に新製品は旧式の商品になつてしまふ危険性がある。商品が製造のラインに乗っている間は、定価の三割が入質価格に相当するとしても、ラインをはずれた新品の商品は一割程度の評価しか受けないのである。したがつて、質屋はまず、質草の商品がラインにのつているのかを確認し、しかも三ヶ月はラインにのつているのかを判断しなければならなくなつた。この情報はとても重要で、零細質屋個人では入手が不可能に近い。これは協同組合のネットワークで知るしかない。必要な情報の多くは神戸だけでは入手できず、東京と大阪の質屋協同組合からもたらされた。ちなみに、戦後いち早く協同組合を立ち上げたのは大阪で、昭和二五年七月のことである。組合員数は一、三〇七人であつた。また、最近ニュースで話題となる質流れ品の直売会も、この年大阪質屋協同組合が主催して大阪大丸百貨店ではじめておこなわれた。消費者はものを大事にしなくなつた。商品は価値が三ヶ月もたない。我々の生活自体が大きく変化したのである。クレジットの普及で、商品をクレジットで入手しそれを質屋で現金化する人もでてきた。たとえば、時計屋で新品をクレジットで購入、それを直ちに質入し、現金を手に入れる。この現金は遊興費あるいは当面の生活費のやりくりなどに利用された。はじめから、質入れはうけだすことを考えない行為となつていった。質屋は、入質のときにその処分価値を評価する必要が出てきた。長いつき合いによる信用貸しの部分はリスクとなるわ

けで、いわば質入れは買い取りを意味するようになる。質屋が組合を通じて古物商の免許を取得、古物の買い取りと販売に乗り出す切っ掛けがここにある。

質屋は古物商を兼ね、質店の一角にショウウインドルーを設け、そこに質流れ品を並べて直接販売をおこなった。もちろん、質流れ品だけでは、ケースを満たすことはできないから、わざわざ売れそうな商品を生入れ、置くのが常態であった。また質屋向けの商品を卸す業者がいた。大学時代、友人に頼まれマージャンパイを入手したことがある。練りパイは安かったが、そのような業者から仕入れるのもっと安く買ったので、随分頼まれた。これが一般的であったが、資金のある業者の中には無担保金融、いわゆる後のサラリーマンローンに乗り出すものもいた。

神戸市灘区にあった質屋「丸糸商店」は後に「アコム」となる。アコムは、神戸を起点として質店を大阪に出す。それが昭和三三年、家電製品の普及による消費革命が進行した時期である。アコムの前進である丸糸商店の時代、昭和二六年に貸金業の届けをしていたが実際に業務を積極的におこない始めたのは、経済が順調に回復し、勤労者（サラリーマン）の所得が増え安定してきた時代である。対物信用から対人信用の時代になってきた。それは前述したように、家電商品の普及率が上昇し買換え需要を促進するために、次々と新しい機能を備えた商品がそれも大量生産に支えられて格安で購入できるようになったし、クレジットでの購入という方法もあった。それにともない、消費

者は商品の買い換えを速めることになる。商品は「信用」の対象とはならなくなった。それに代わって定期的にあるいは安定的に給与が入る勤労者は、十分に信用取引の対象になる。

丸糸商店は昭和三五年に、勤人信用貸を始める。サラリーマンローンの始まりである。一軒あたりの貸付額が質屋の担保金融に比べ無担保金融は四倍以上であるから、リスクも大きい魅力のあるマーケットに写ったに違いない。ただ、取引が質屋に比べて大口になるから資金のあるものでなければ、このマーケットへの参入は難しい。とくに、戦後新規に開業した零細質屋のほとんどはこのマーケットへの参入は断念せざるをえなかった。父もそのひとりであり、これら零細質屋はその後、後継者難という問題にも直面することになり、急激に軒数を減らす。父はサラリーマン金融の出現に対して「物を抵当に出す方がいい。自分の信用を抵当に出すべきではない」と言っていた。これは、私もそうのように思い、学生をはじめ子供たちに話してきた。

質屋は戦後、物がなく不足している社会に必要な物資の流通を促進する機能も果たすということで、多くの参入者があり、隆盛をきわめた。そこには、物を大事にすると言う社会の倫理観とも言うべきものに支えられていた。しかるに、消費革命が家電商品を中心とした物の氾濫、製品の陳腐化、新陳代謝を促進し、それが社会の気風を大きく変えることになった。共通した生活観の喪失ともいえる状況が生み出されたのである。商品は預けてまたうけだし使うのでなく、あらたな商品（以前のものより使いやすくより便利な物）を入手したい欲望が支

配的となる。このような時代には、買い取りができる古物商の機能が重要になり、質屋もその免許の取得に動いたのである。さらに、必要であるが希少な物として、電話を考えその加入権の質権設定に取引領域を広げていった。しかし、零細質屋の奮闘もそれまでで、多くの質屋が警察にその免許を返却し閉店することになる。

質屋の役割……地域との関わり

質屋はまず、ごく限られた地域の金融業者であった。客は近所の人たちが中心で、客の家庭事情まで知っていることが多かった。夜遅く訪ねてくる客の多くは、私もよく知っている近所の人たちであった。それぞれの家庭の事情は、両親の会話や客との応対からうかがい知ることができた。新しく建ったアパートの住人である若い人たちのように遊びのカネではなく、生活費の不足を補うものであったことが多い。その人たちの預かり品は、期限を過ぎても置いておくのが常であった。いわば、父の仕事は、客の生活と直結していたように思う。生活を支える世帯質は、地域の人たちと密接に結びついた金融である。

地域と密接に結びついた質屋の存在は、地域のひとたちにとどのよう
に受け止められ、どのような役割を期待されたのであろうか。父は有馬街道（神戸から有馬温泉に至る街道）の入り口にあたる平野にある祇園神社の奉賛会理事を長年にわたって務めた。祇園神社は、我が家のある馬場町がその神馬の馬場があったことから町名がついたといわれる古い神社で、本来この地域に住む地主などの名家の方が理事を務める

のが慣わしであった。それだけに気合いがはいっていたようで、京都の祇園祭と同時期におこなわれる夏祭り（七月二三日から二〇日まで）でおつとめをしていたことを思い出す。私が幼少の頃は夏祭りも盛んで、夜には福原や花隈などの芸者が客とまわっていた話を後年聞いた。このような役割を担ったのは、父だけでなく私の小学校時代のPTA会長は質屋の主人で、我々の修学旅行にも同行していたことを記憶している。また、改森氏は有名な長田神社の世話人を長く務められていた。これらはほんの一例であって、質屋の経営者は地域の世話をすることを厭わず、むしろ積極的な役割を果たし、それは地域の人々の期待に応えるものでもあった。

質屋の妻

では、質屋の経営者の妻はどのような生き方をしたのであろうか。零細な質屋ではともに働いたのは当然である。父も質屋協同組合の幹部を務めたとき、よく外出したが母がかわりに帳場にいた。質のうけいれなどをやっていた。母は向学心のある人で、時計の文字盤に書いてある横文字を理解するためにローマ字を勉強していた。家の中では常に仕事を大事にした人で、朝早く起きて家や店の掃除、戸外の清掃、水まきなどをして客をまつ準備を日課とした。質屋の休みは毎月七日、一七日そして二七日の三日間であった。それ以外は、正月でも客があれば対応していたから母の日課は一年中続けられ、気の休まることはなかった。家の外では、とても静かに振る舞った。目立たぬように、

というのが母の生き方であったように思う。私の小学校時代、PTAの役員を頼まれてもうけず、PTAの会合もほとんど欠席するか早めに切り上げて帰宅した。

生前一度その理由を聞いたことがある。私から聞いたのではなく母から問はず語りに話したと思う。「質屋の奥さんは外で知人にあつて挨拶するのが難しい。挨拶すれば、その人がうちのお客さんと思われるといけないから。」というのである。こちらから挨拶すれば、お客と間違われると考え、しかも全く無視すれば、お高くとまっつていと誤解されると考えれば、立場は複雑である。母は目立たぬようにと考えて生きたように思う。そのかわり、家を離れて楽しむことには積極的であった。

そのお共は常に私であった。神戸で繁華街といえは三宮周辺と思われるがちであるが、戦後はJR神戸駅より西に位置する湊川公園あたり。映画館や食事所が立ち並んで、にぎやかであった。「ええとこええとこ、聚楽館」と歌われた聚楽館があつたのも湊川公園であった。よく映画や実演（歌手が実際に舞台上で歌うのである。小畑実、岡春男などが記憶にある）に連れて行かれた。黒沢の「七人の侍」の封切りもみた。また、三宮に「主婦の店ダイエー」ができれば、市電ででかけた。お供はそのときも私である。さらに、名神高速道路が開通すると、早速私を誘って神戸駅から、名古屋行きの高速バスに乗ってでかけた。その日は、行き当たりばったり、蒲郡から三谷温泉にいきそこで泊まった。帰りは、浅利をたっぷり買って帰るといった具合である。このような

調子で、家およびその周辺では、きわめておとなしく、謙虚で、離れば楽しく過ごす。自分で楽しみを見つけてのが、うまい母であったように思う。いまでいう、ストレス解消がうまかった。

母は質屋の妻として努力と工夫を怠らなかつた。農家の七人兄弟の姉として生まれ、家の手伝いをしながら、よく兄弟の面倒をみたようだ。弟の一人は、「おまえの母親だけには頭があがらん」とよく苦笑いをしていた。根気の良さや努力はそのまま質屋の仕事に生かされたように思う。すべての質屋の妻がこのようであつたかは定かでない。

おわりに

戦後の零細質屋の誕生と終焉までを神戸という限られた地域、しかも父をモデルとして取り上げ語ってきた。この話が質屋の典型とまでいえるかどうかは実は自信がない。記憶や記述にも誤りが多いと思う。しかし、庶民金融が戦後の庶民の暮らしを支え、また質屋の経営者が地域で果たした役割はこのようなものであつたと考える。

いまや庶民金融はその姿を大きく変貌させた。サラ金の出現に代表されるように、地域を選ばずそれだけに利用はしやすいが、安易に利用できるだけにそのリスクは確実に増えた。地域の喪失と庶民金融の大衆化が確実に我々の生活様式を変えた。地域の再活性化が求められる時代、産業の創生の視点だけではなく、消費者の観点から地域の力を復活させる必要がある。往時、質屋は地域の金融システムの一翼を担うとともに、地域で多くのボランティア活動の中心的役割をも

担っていた。その役割を今日担うのは誰であろうか。まだみえてこない。

〔参考文献〕

- 家庭総合研究会編『昭和家庭史年表 一九二六～一九八九』河出書房新社、一九九〇年。
鎌倉昇『消費者ローン 流通革命を支えるもの』中公新書103、昭和四十年。
神戸市『第二十二回神戸市統計書 昭和十年度版』神戸市役所、昭和十年。
神戸市『第二十三回神戸市統計書 昭和十二年度版』神戸市役所、昭和十二年。
神戸市『第二十八回神戸市統計書 昭和二十二年度版』神戸市総務局統計課、昭和二十二年。
神戸市『第二十九回神戸市統計書 昭和二十三・二十四年度版』神戸市総務局統計課、発行年不明。
神戸市『第三十回神戸市統計書 昭和二十五・二十六年度版』神戸市総務局統計課、昭和二十八年。
神戸市『第三十一回神戸市統計書 昭和二十七年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十年。
神戸市『第三十二回神戸市統計書 昭和二十八年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十一年。
神戸市『第三十三回神戸市統計書 昭和三十一年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十一年。
神戸市『第三十四回神戸市統計書 昭和三十一年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十三年。
神戸市『第三十五回神戸市統計書 昭和三十二年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十四年。
神戸市『第三十六回神戸市統計書 昭和三十三年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十五年。
神戸市『第三十九回神戸市統計書 昭和三十六年度版』神戸市総務局統計課、昭和三十八年。
神戸市『第四十二回神戸市統計書 昭和三十九年度版』神戸市総務局統計課、昭和四十一年。

- 神戸市『第四十五回神戸市統計書 昭和四十二年度版』神戸市企画局統計課、昭和四十四年。
神戸市『第五十回神戸市統計書 昭和四十八年度版』神戸市企画局統計課、昭和四十九年。
神戸市『第五十三回神戸市統計書 昭和五十一年度版』神戸市企画局統計課、昭和五十二年。
澁谷隆一『庶民金融の展開と政策対応』日本図書センター、二〇〇一年。
妹尾河童『少年H』上・下巻、講談社文庫、一九九九年。
日本クレジット産業協会『日本の消費者信用統計 平成14年版』日本クレジット産業協会、平成一四年。
日本クレジット産業協会『日本の消費者信用統計 平成15年版』日本クレジット産業協会、平成一五年。
水島章雄『アコムの挑戦』シリーズ決断④、月刊消費者信用、一九九七年四月。

〔付記〕

この研究は、二〇〇一年度消費者金融サービス研究振興協会の助成をうけておこなった。